

さろんアップル便り



第10号
2017年1月17日発行
平鹿総合病院
がん相談支援センター

平成29年度 第10回 さろんアップルを開催しました

益々雪が深くなってきました。皆さんいかがお過ごしでしょうか？雪寄せ、雪下ろしで大変な日々のことと思います。1月17日に第10回目のさろんアップルが開催されました。

かたろう会を開催しました



今年度第4回目のかたろう会を開催しました。今回は新しく2名の参加者が来てくれました。

医療用ウィッグ、県が購入費検討

2017年1月3日魁新聞の記事にウィッグの購入助成についての記事が載っておりましたのでご紹介させていただきます。以下抜粋です。

秋田県は抗がん剤治療の副作用で起きる脱毛に悩む患者向けに、医療用ウィッグ(かつら)の購入費助成について、2017年度から導入する方向で検討している。患者の就労継続や社会復帰を支援するのが狙い。県によると、都道府県でウィッグの購入補助を行うのは山形、鳥取に続き3県目。県内のがん患者からは「助成をきっかけに手に入れやすくなる」と歓迎する声が上がっている。県内では年間約9千～1万人が新たにがんを発症。大腸がん患者が最も多く、胃がん、肺がんと続く。がん患者の4割を占める女性では乳がん患者が2番目に多く、14年は659人に上った。

抗がん剤治療は副作用によって髪が抜けることの喪失感や周囲の視線などから、仕事を辞める人が少なくないという。ウィッグをつけることで髪形を気にせず生活できるものの、価格は約3万～50万円と高く、高額な抗がん剤治療を受ける患者の中には経済的な負担から購入をためらう人も多く、県は本年度から助成制度導入の検討を始めた。

今後ウィッグの助成が決まればまたお知らせしたいと思います。

がん療養におけるリハビリテーションについて

がんの療養におけるリハビリテーションは、患者さんの回復力を高め、残っている能力を維持・向上させ、今までと変わらない生活を取り戻すことを支援することによって、患者さんの生活の質を大切にする考え方に基づいて行われます。がんになると、がんそのものや治療に伴う後遺症や副作用などによって、患者さんはさまざまな身体的・心理的な障害を受けます。がんのリハビリは、がんと診断されたときから、障害の予防や緩和、あるいは能力の回復や維持を目的に、あらゆる状況に応じて対応していきます。

がんそのものによる痛みや食欲低下、息苦しさ、だるさによって寝たきりになったり、手術や抗がん剤治療(化学療法)、放射線治療などを受けることによって身体の機能が落ちたり、損なわれたりすることがあります。このような状況になったときに、「がんになったのだから仕方がない」とあきらめめる人が多いかもしれません。また、さまざまな障害を抱えることによって、日常生活に支障をきたし、家事や仕事、学業などへの復帰も難しくなります。そうすると、QOLも著しく低下してしまいます。しかし、がんになっても、これまでどおりの生活をできるだけ維持し、自分らしく過ごすことは可能です。そのために欠かせないのが「がんのリハビリ」です。 がん情報サービスより抜粋

次回のさろんアップルは
2月21日(火)

『がんと運動について』
リハビリテーション科

時間:10:00～12:00

場所:平鹿総合病院 第1会議室

対象:がん患者さん 家族

参加無料:予約なし・直接お越しください。

お一人で悩んだり不安なことがありましたら、いつでも「がん相談支援センター」へお立ち寄りください。
(電話相談も承っております。)

問合せ先:平鹿総合病院 0182-32-5121[代表]

がん相談支援センター(内線2145)

E-mail gansoudan@hiraka-hp.yokote.akita.jp